

インターネットトラブルを防ぐために

発行：岩見沢市教育委員会 指導室 青少年センター

「卒業・入学・進学・進級シーズン」到来！

スマホの新規購入・乗り換え・契約見直し、その前に！

お子さまがスマホを使うときに心配なことは、やはり「ネットトラブル」。

「ネットトラブルを100%起こさない方法」は「スマホをもたないこと」ですが、それは現実的ではありません。便利なスマホを、安全・安心・賢く使うために、次のことを確かめておきましょう。

① お子さまにスマホを持たせる場合は、次のような内容の同意書にサインをします。

〔ある通信会社の「契約時に記入する同意書」の確認内容〕

- ・フィルタリングを利用せずにインターネットを利用すると、お子さまの健全な成長に悪影響を及ぼす違法情報、有害情報に触れる可能性があることを理解しました。
- ・SNS などを通じた見知らぬ相手とのやりとりにより、トラブルにあう青少年が増えており、また犯罪の被害者になるだけでなく、知らないうちに加害者になるリスクもあることを理解しました。

② 販売店は、フィルタリングサービスの説明・設定（法律で決まっています。）後、販売します。

③ フィルタリングサービスを解除する場合は、様々な悪影響やリスクなどを理解したうえで、保護者の責任で書面にて解除申請をします。

トラブルがおきた場合、その解決は保護者の責任において行うことになります。

保護者の責任「第一歩」

* 契約書、同意書や各アプリの使用年齢制限・各種設定方法・利用規約・プライバシーポリシー・訴訟の際の裁判所所在地などを確認。

* トラブルの対処方法、おきたときの相談先、回避方法の確認。

→具体的方法は、各アプリのヘルプやホームページ、各販売店や各通信会社ホームページ等でご確認ください。

保護者の責任「第二歩」

「フィルタリングサービスの設定」

* 「気をつける」では防げない有害・不適切情報を防ぐ。

* 利用時間制限で、体調不良、睡眠不足、スマホ依存を防ぐ。



上記の通信会社以外でもフィルタリングサービスを実施しています

保護者の責任「第三歩」

* お子さまと話し合いながらルールを作成

* 総務省のサイト

・インターネットの特性（フィルターバブル、エコーチェンバーなど）の知識を確認。



* 道警察本部のサイト

誹謗中傷などへの相談事例・方法、警察以外の相談・通報窓口を紹介。



©2024 岩見沢市教育委員会 指導室 青少年センター seishou@city.iwamizawa.lg.jp

TEL : 0126-33-3333

FAX : 0126-25-0777

今まで発行した「保護者向け インターネット啓発リーフレット」は、
岩見沢市ホームページ

岩見沢市青少年センター

検索

